報告資料1-5

大阪府介護・福祉人材確保戦略
点検、評価等に伴う関係資料集（案）
（令和3年12月17日時点）

大阪府　福祉部　地域福祉推進室
福祉人材･法人指導課：人材確保グループ

1．厚生労働省HPより

総合的な介護人材確保対策（主な取組）

介護職員の処遇改善	○ リーダー級の介護職員について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、総額2000億円（年）を活用し、経験・技能のある介護職員に重点化した更なる処遇改善を2019年10月より実施 ※ 令和3年度介護報酬改定では、介護職員の人材確保・処遇改善等にも配慮し、改定率を＋0.70％とするとともに、更なる処遇改善について、介護職員間の配分ルールの柔軟化を実施。	（実績）月額平均7．5万円の改善 （月額平均1.8万円の改善（令和元年度～） 月額平均1.4万円の改善（29年度～） 月額平均1.3万円の改善（27年度～） 月額平均0.6万円の改善（24年度～） 月額平均2.4万円の改善（21年度～））
多様な人材の確保・育成	○ 介護福祉士修学資金貸付、再就職準備金貸付による支援 ○ 中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修の実施から、研修受講後の体験支援、マッチングまでを一体的に支援 ○ ボランティアポイントを活用した介護分野での就労的活動の推進	○ 他業種からの参入促進のため、キャリアコンサルティングや、求職者向け職業訓練の訓練枠の拡充、訓練への職場見学・職場体験の組み込み、訓練委託費等の上乗せ、訓練修了者への返済免除付きの就職支援金の貸付を実施 ○ 福祉系高校に通う学生に対する新たな返済免除付きの修学資金の貸付を実施 ○ 介護施設等における防災リーダーの養成
離職防止 定着促進 生産性向上	○ 介護ロボット・ICT等テクノロジーの活用推進 ○ 介護施設・事業所内の保育施設の設置・運営の支援 ○ キャリアアップのための研修受講負担軽減や代替職員の確保支援	○ 生産性向上ガイドラインの普及 ○ 悩み相談窓口の設置、若手職員の交流推進 ○ ウィズコロナに対応したオンライン研修の導入支援、副業・兼業等の多様な働き方モデル事業の実施
介護職の魅力向上	○ 学生やその保護者、進路指導担当者等への介護の仕事の理解促進 ○ 介護を知るための体験型イベントの開催	○ 若者層、子育てを終えた層、アクティブシニア層に対する介護職の魅力等の情報発信 ○ 介護サービスの質の向上とその周知のため、ケアコンテストの取組を情報発信
外国人材の受入れ環境整備	○ 介護福祉士を目指す留学生等の支援（介護福祉士修学資金の貸付推進、日常生活面での相談支援等）	○ 「特定技能」等外国人介護人材の受入環境整備（現地説明会等による日本の介護のPR、介護技能向上のための集合研修、介護の日本語学習支援、介護業務等の相談支援・巡回訪問の実施等） ○ 送出し国への情報発信の拡充等

※下線部分は令和3年度予算における新規事業

2．府域における介護人材の現状

（1）府内介護施設等の従事者数（厚生労働省：介護サービス施設・事業所調査）　（単位：千人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
全国	1，839	1，899	1，951	2，030	2，106
大阪府	150	151	155	168	180

※30年度より調査方法が変更され、これ以前と単純比較できない

（2）大阪府の介護福祉士登録者数（社会福祉・振興試験センター）及び従事者数（上記(1)調査より）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
介護福祉士登録者数 ①	95，709人	103，601人	108，024人	113，172人	118，990人
介護福祉士として従事している者 ②	59，971人	63，469人	65，784人	81，936人	83，280人
就業率（②／①）	62．7%	61．3%	60．9%	72．4%	70．0%

※新型コロナウイルス感染症禍における介護事業所の実態調査（令和2年度特別調査）（介護労働安定センター）

回答1,240事業所（感染者数多い：北海道、東京、愛知、大阪、福岡　少ない：岩手、島根の6都道府県）

□新型コロナの影響による離職者 「いない：63.5%」「いた：5.2%」「無回答＋わからない：31.3%」

□離職した理由　①ハイリスク職員でない方の感染不安　②学校休校等による職員家族のﾗｲﾌｽﾀｲﾙの変化
③妊婦や持病があるハイリスク職員の感染不安　④職員家族からの休業・退職要望

3．2025（令和７）年に向けた介護人材の需給推計

1. 第8期大阪府高齢者計画に盛り込んだ　介護人材の需給ギャップ（実人数）と施策の方向性　※厚生労働省計算シートによる

	需要推計①	供給推計②	需給ギャップ（①－②）
第8期時点：2025（令和7）年	209, 380人	185, 090人	24, 290人
第7期時点：2025（令和7）年	208, 042人	173, 547人	34, 495人

（参考：サービス種別ごとの需給推計）

介護職員数　推計結果　（人）

	介護職員数（需要推計）				介護職員数（供給推計）				介護職員数（需要と供給の差）			
	合計	内訳			合計	内訳			合計	内訳		
		入所	訪問	通所		入所	訪問	通所		入所	訪問	通所
2023年	200,726	70,408	94,613	35,705	184,313	64,742	85,624	33,948	16,413	5,666	8,989	1,757
2025年	209,380	74,658	97,869	36,853	185,090	65,296	85,246	34,548	24,290	9,362	12,623	2,305
2030年	227,942	82,277	105,780	39,885	183,593	65,123	83,496	34,973	44,349	17,154	22,284	4,911
2035年	236,482	86,390	108,986	41,107	177,782	63,136	80,441	34,205	58,700	23,253	28,545	6,902
2040年	235,463	87,104	107,713	40,645	168,069	59,620	75,959	32,490	67,394	27,484	31,755	8,155

※端数処理の関係上、内訳と合計について、差異が生じる場合があります。

（施策の方向性）

○ 介護の仕事の魅力を広く発信するとともに、外国人・元気高齢者・子育て世代などの多様な人材や他業種等からの参入促進、潜在介護福祉士の再就業に向けた取組みなど、多角的な視野で実施します。

○ 地域性を踏まえ、地域全体として資質向上やキャリアパスにつながる取組みを進めるほか、介護福祉士をはじめとした介護職員の資質向上に向けた取組みを実施します。また、市町村が実施している取組みに対し、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、支援していきます。

○ 介護従事者の労働環境・処遇の改善、介護現場における生産性向上等、離職防止・定着促進に向けた取組みを支援します。とりわけ、国における介護現場革新の取組において、人（利用者）と人（介護者）との関係を基本としたテクノロジーの活用が謳われていることを踏まえ、介護施設等へのロボット・ICT機器の導入支援を通じて、生産性向上や介護の質の確保を図ります。

【参考資料①】

第８期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

○　第８期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、

・2023年度には約２３３万人（＋約２２万人（5.5万人/年））

・2025年度には約２４３万人（＋約３２万人（5.3万人/年））

・2040年度には約２８０万人（＋約６９万人（3.3万人/年））

となった。　※（）内は2019年度（211万人）比

※　介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

○　国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。

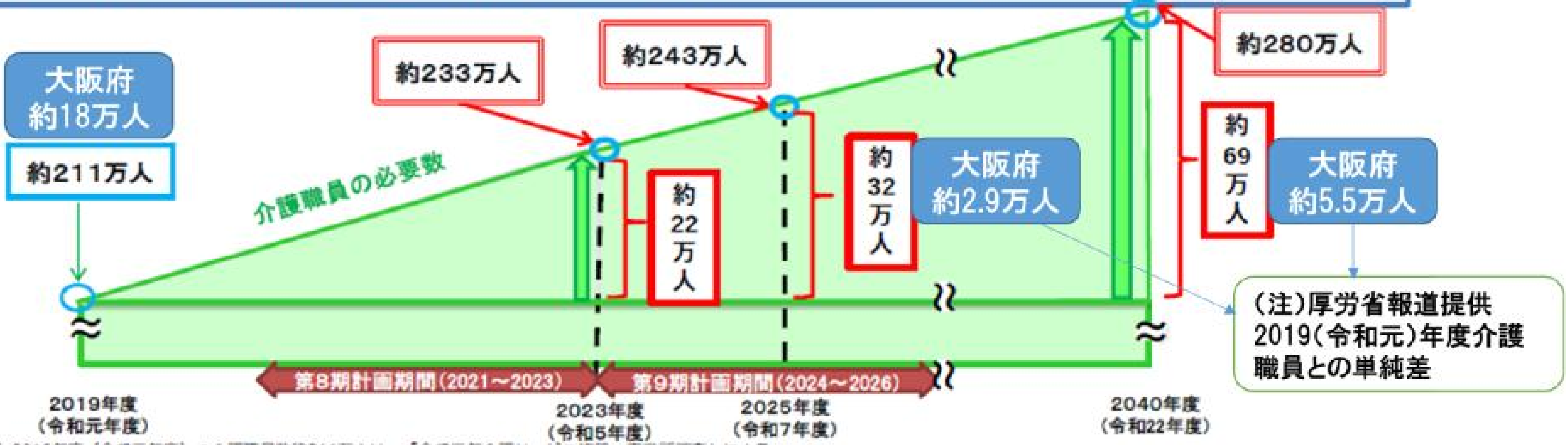

注１）2019年度（令和元年度）の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

注２）介護職員の必要数（約233万人・243万人・280万人）については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第８期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注３）介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注４）2018年度（平成30年度）分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第７期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第８期計画との比較はできない。

4 大阪における有効求人倍率・有効求人数・有効求職者数の推移

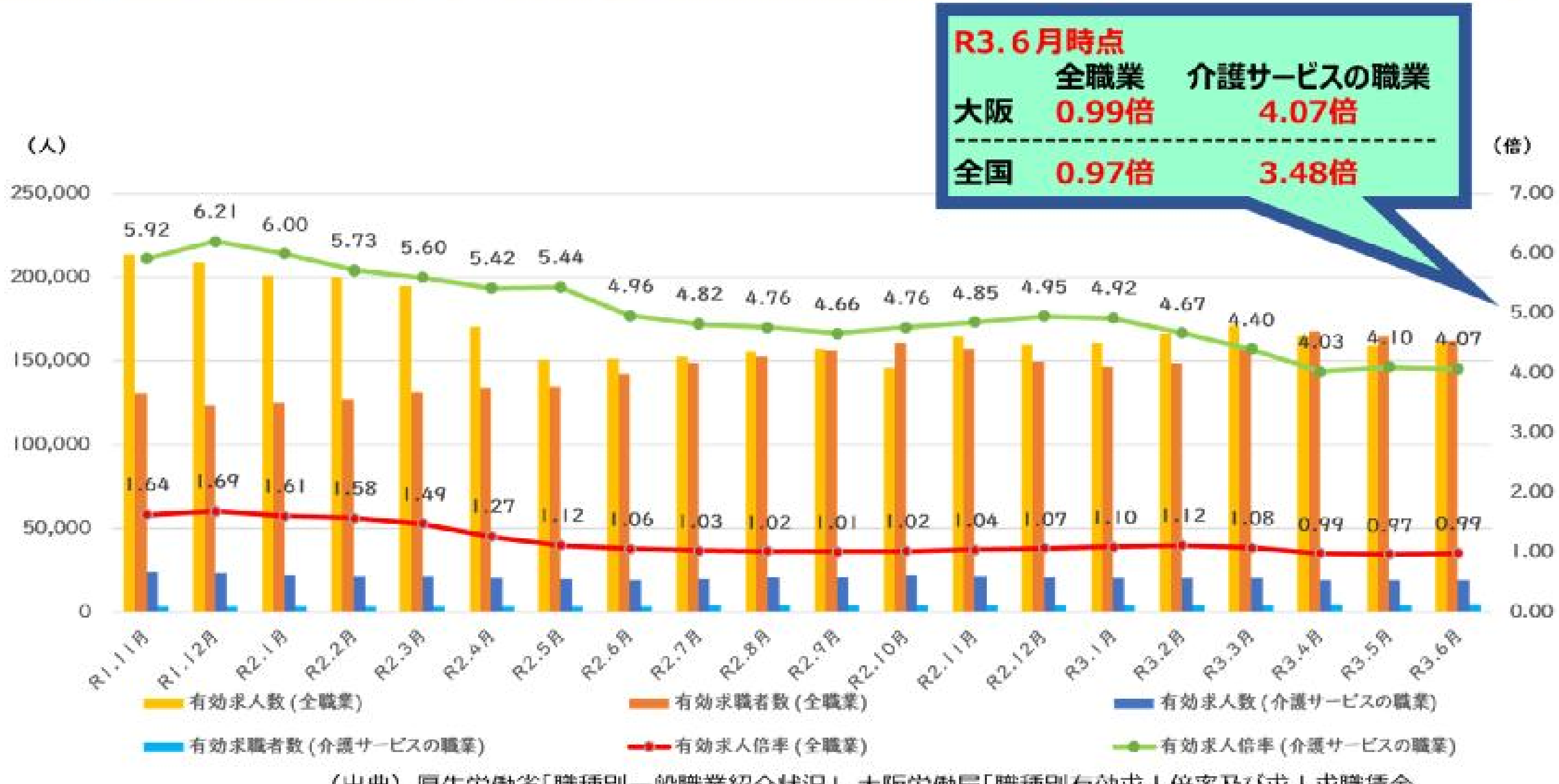

（出典）厚生労働省「職種別一般職業紹介状況」、大阪労働局「職種別有効求人倍率及び求人求職賃金

▶全職業の有効求人倍率は、1倍台で推移しており、コロナ禍の影響もあり低下、また有効求職者も増加傾向。
▶介護サービスの職業についても、有効求人倍率は減少傾向にあるものの、令和３年６月時点で全職業の0.97倍に比べ3.48倍と依然として高く、人手不足の状況は継続している認識。
▶大阪の介護サービスの職業の有効求人倍率は、全国と比較しても高い。

参考資料:②

都道府県別有効求人倍率(令和3年7月)と地域別の高齢化の状況

○ 介護分野の有効求人倍率は、地域ごとに大きな差異があり、地域によって高齢化の状況等も異なる。

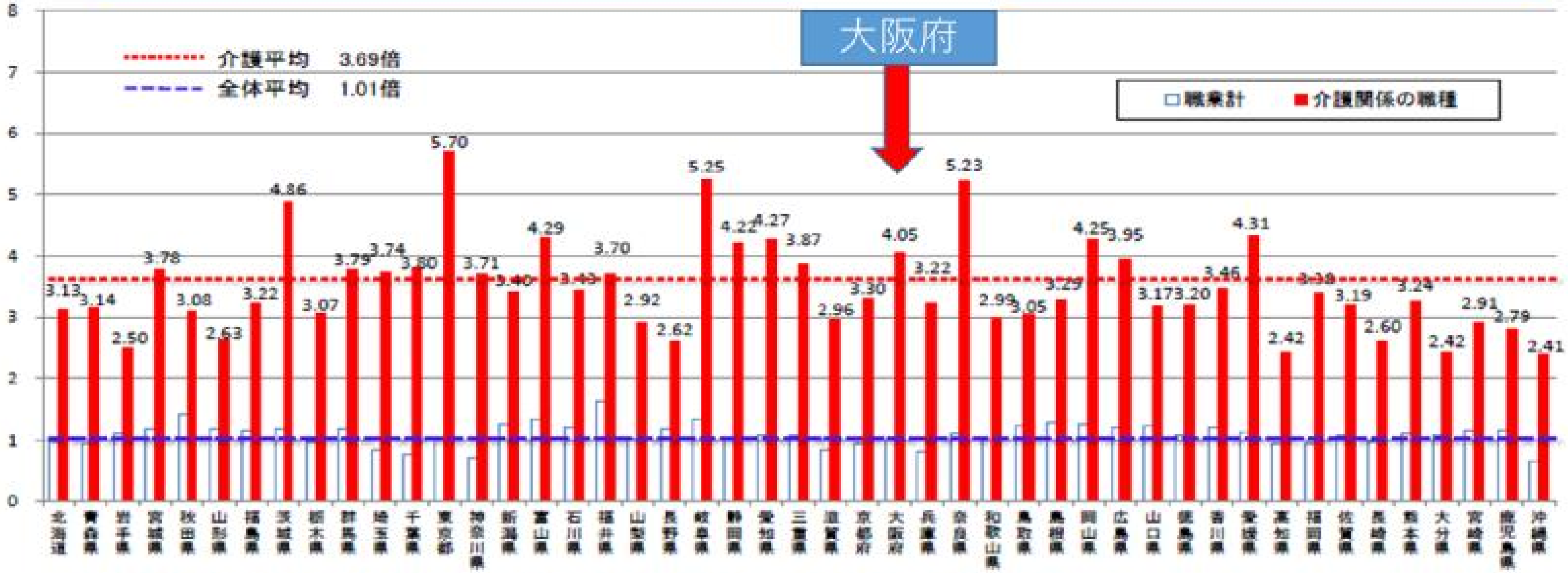

(資料出所)厚生労働省「職業安定業務統計」(注)介護関連職種は、ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士等のこと。

75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

※都道府県名欄の( )内の数字は倍率の順位

	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	~	東京都(11)	~	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合	77.3万人 <10.6%>	70.7万人 <11.4%>	99.3万人 <10.9%>	80.8万人 <10.8%>	105.0万人 <11.9%>		146.9万人 <10.9%>		26.5万人 <16.1%>	18.9万人 <18.4%>	19.0万人 <16.9%>	1632.2万人 <12.8%>
2025年 <>は割合 ( )は倍率	120.9万人 <16.8%> (1.56倍)	107.2万人 <17.5%> (1.52倍)	146.7万人 <16.2%> (1.48倍)	116.9万人 <15.7%> (1.45倍)	150.7万人 <17.7%> (1.44倍)		194.6万人 <14.1%> (1.33倍)		29.5万人 <19.5%> (1.11倍)	20.9万人 <23.6%> (1.11倍)	21.0万人 <20.6%> (1.10倍)	2180.0万人 <17.8%> (1.34倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年3月推計)」より作成

参考資料:③

介護保険制度施行以降の介護職員数の推移

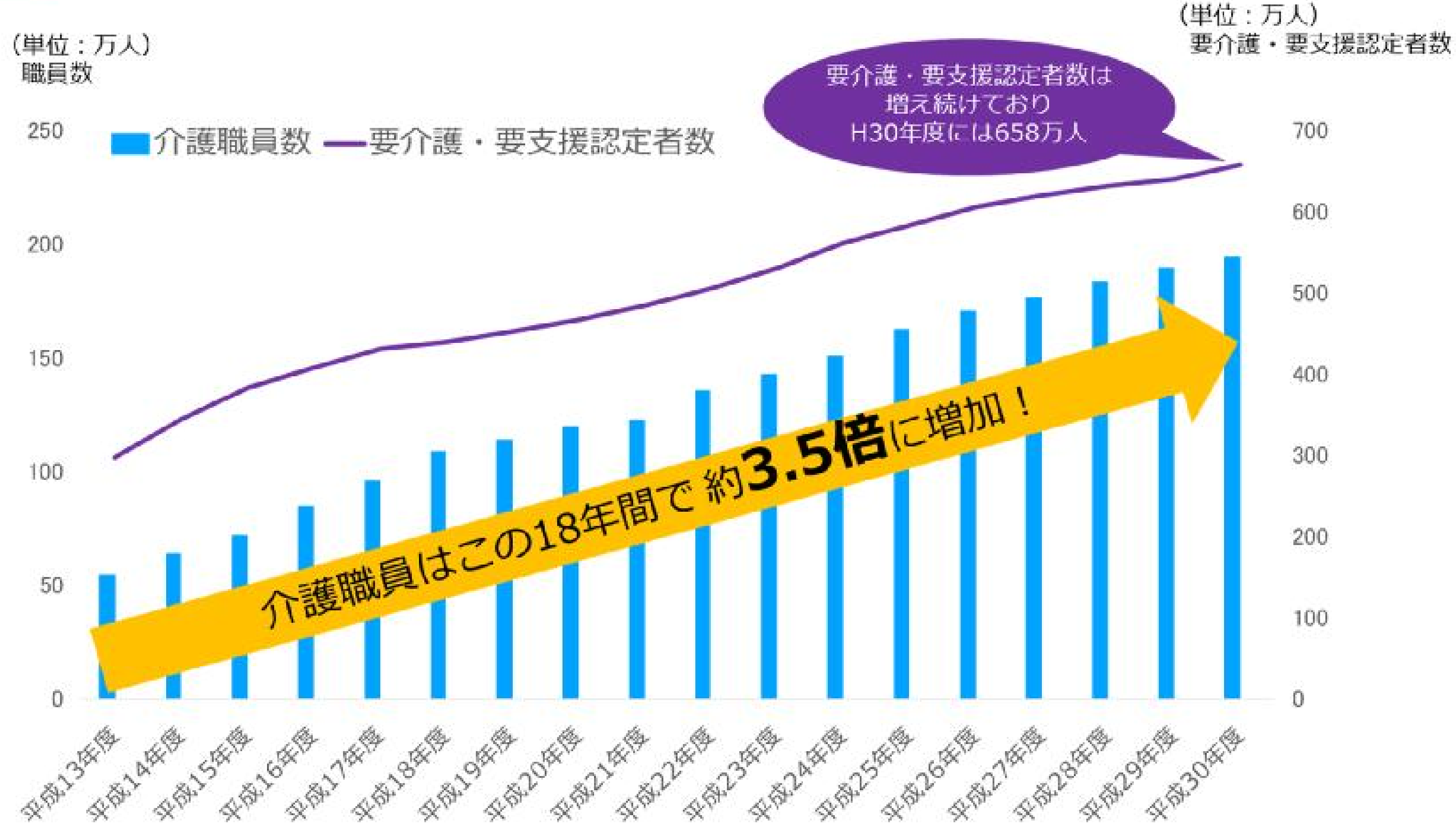

基礎資料 内閣官房全世代型社会保障検討室（令和2年２月）をもとに大阪福祉人材支援センター作成

参考資料:④

産業別離職率

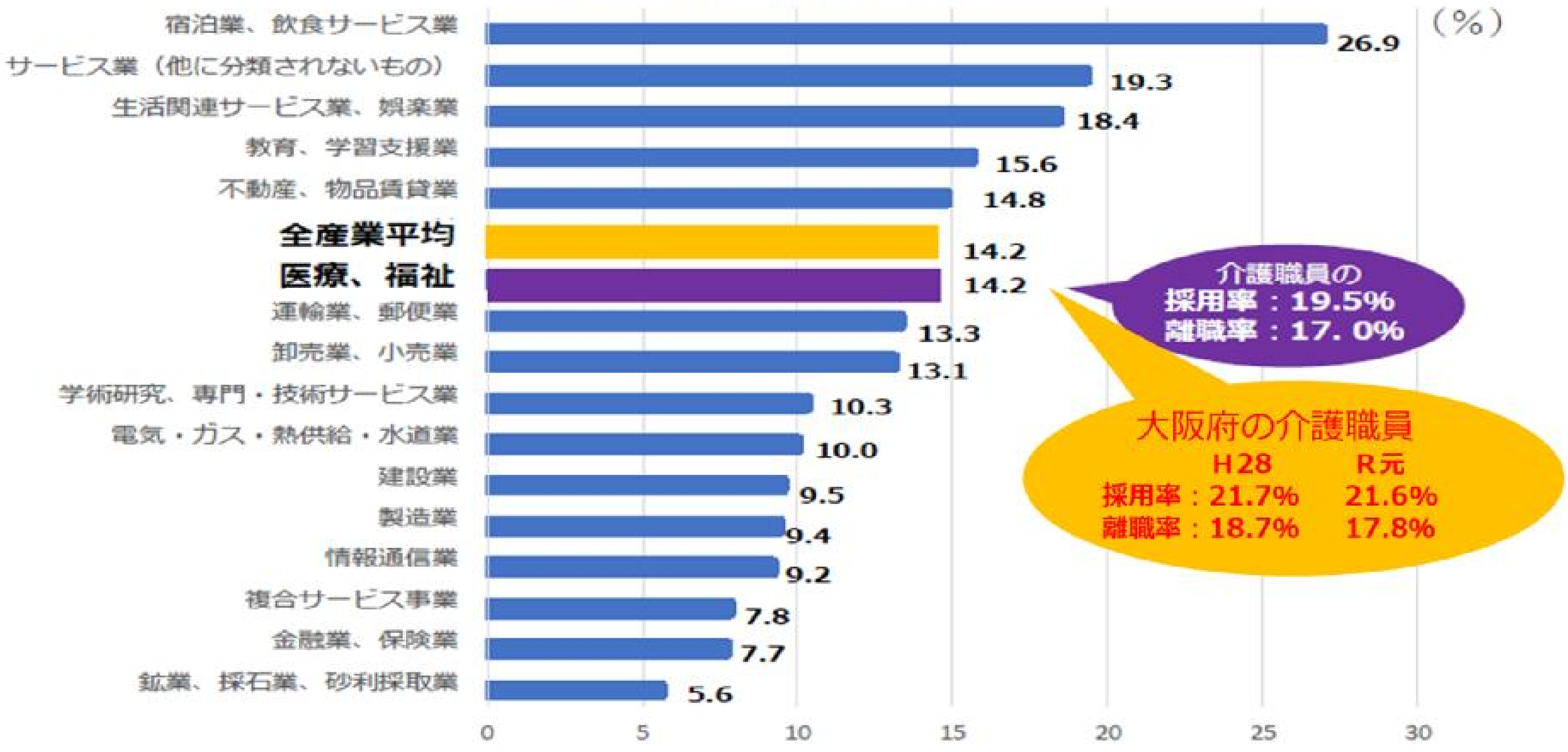

産業別離職率：「令和2年度雇用動向調査結果の概況」（厚生労働省）をもとに大阪福祉人材支援センター作成
介護職員の採用率・離職率：「令和2年度介護労働実態調査」都道府県版（大阪）（(財)介護労働安定センター）

参考資料：⑤

介護職員や介護福祉士の離職理由

○ 介護職員や介護福祉士が離職した理由として、収入に関するもの以外では、職場の人間関係や理念に関するもの、両立支援に関するもの、将来のキャリアアップに関するもの、腰痛を含む業務に関する心身の不調に関するものが高い。

＜介護職員が前職を離職した理由＞

※前職の職種について「介護関係職種」と回答した人を対象に前職の離職の理由を調査。
【出典】令和元年度介護労働実態調査（（公財）介護労働安定センター）

＜介護福祉士が前職を離職した理由＞

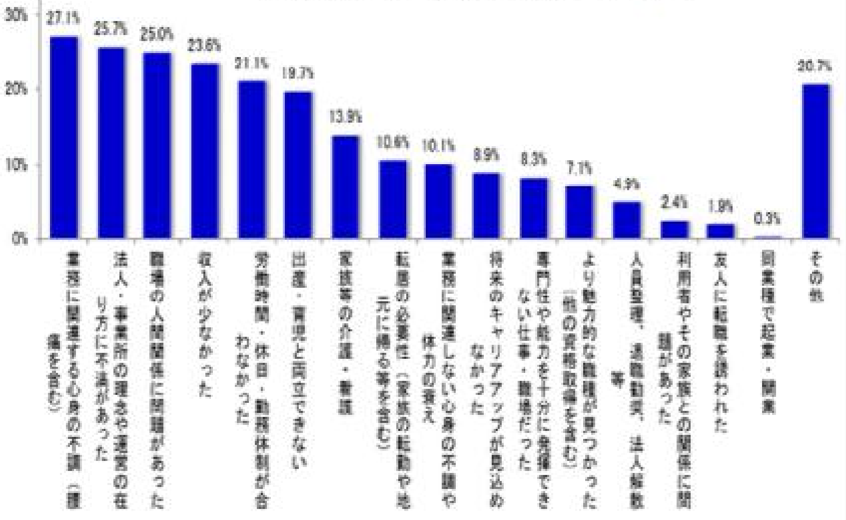

【資料出所】（財）社会福祉振興・試験センター「平成27年度社会福祉士・介護福祉士就労状況調査」

28

【参考資料⑥】介護・福祉人材にかかる大阪府域指標推移

従事者数（推計）

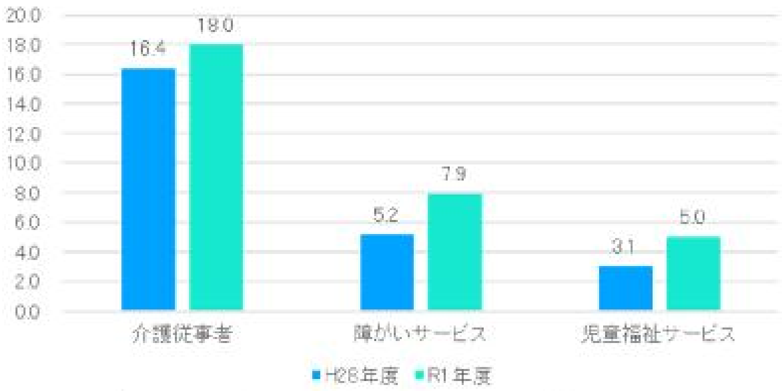

介護サービス施設･事業所調査、社会福祉施設等調査

離職率

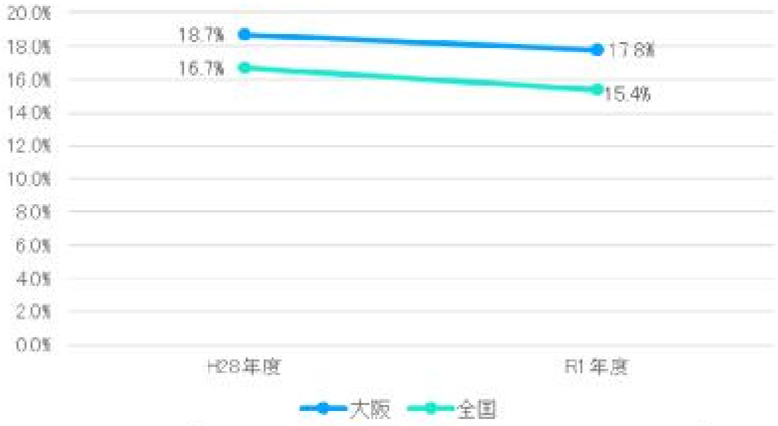

介護労働実態調査

介護福祉士養成校の定員充足率

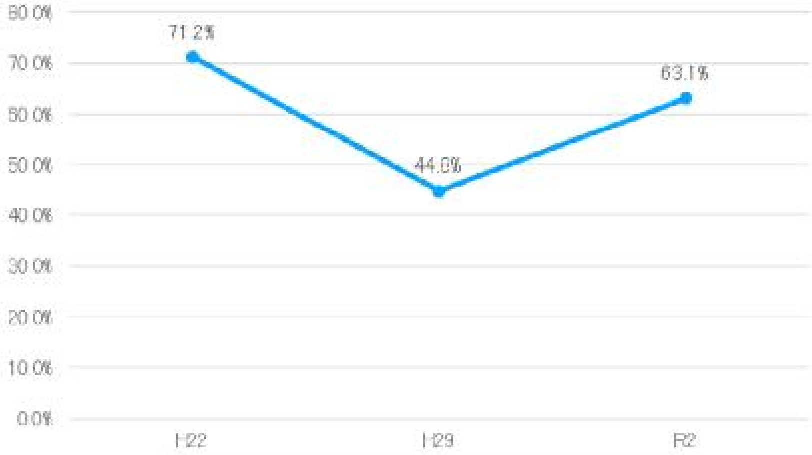

大阪府調べ

今の勤務先で働き続けたい

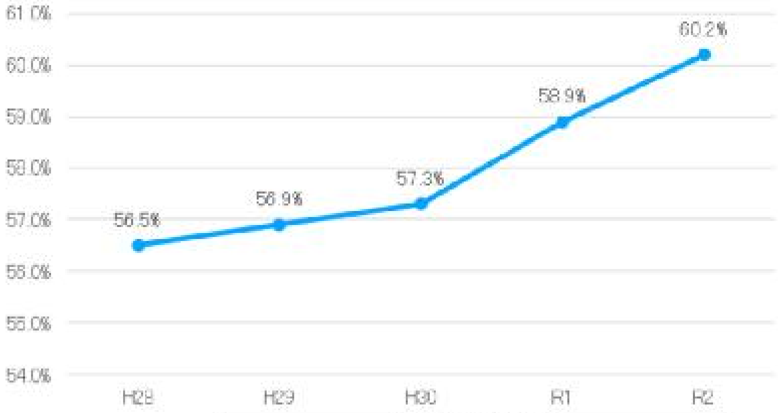

介護労働実態調査

【参考資料⑦】介護・福祉人材にかかる大阪府域指標推移

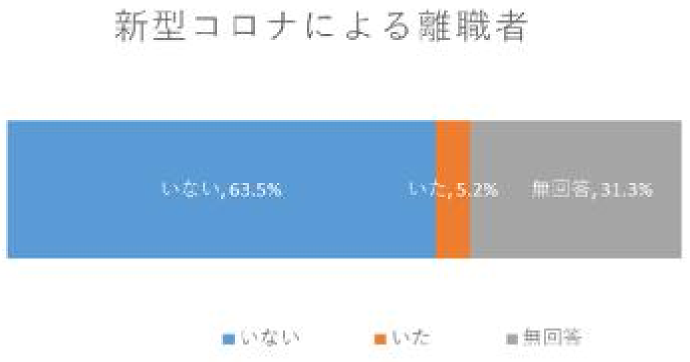

介護労働実態調査（R2特別調査）

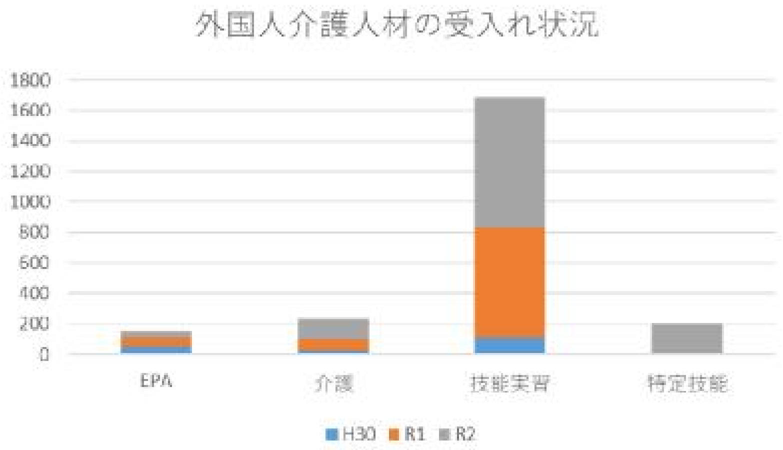

大阪府調べ

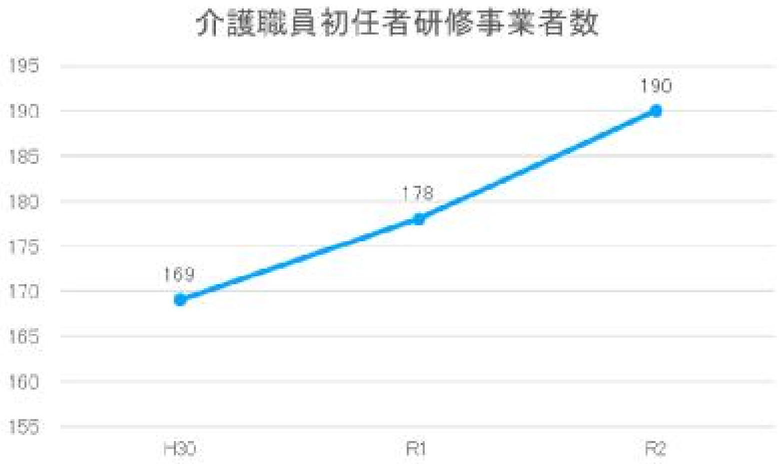

大阪府調べ

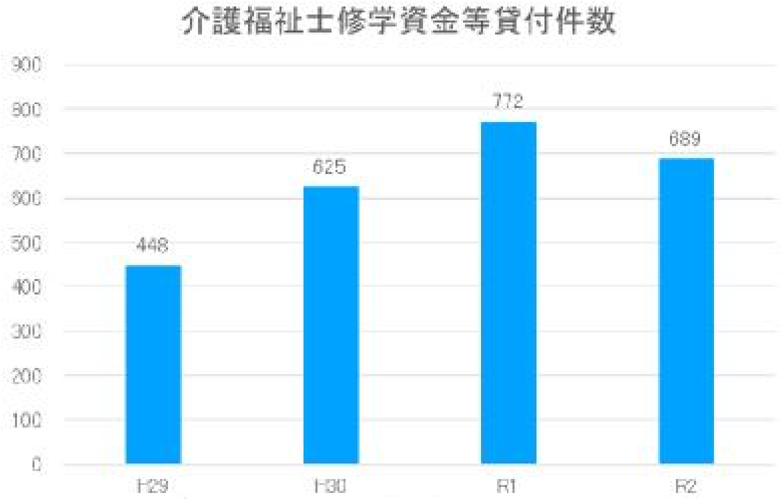

大阪府調べ

参考資料：⑧

介護職員の処遇改善について

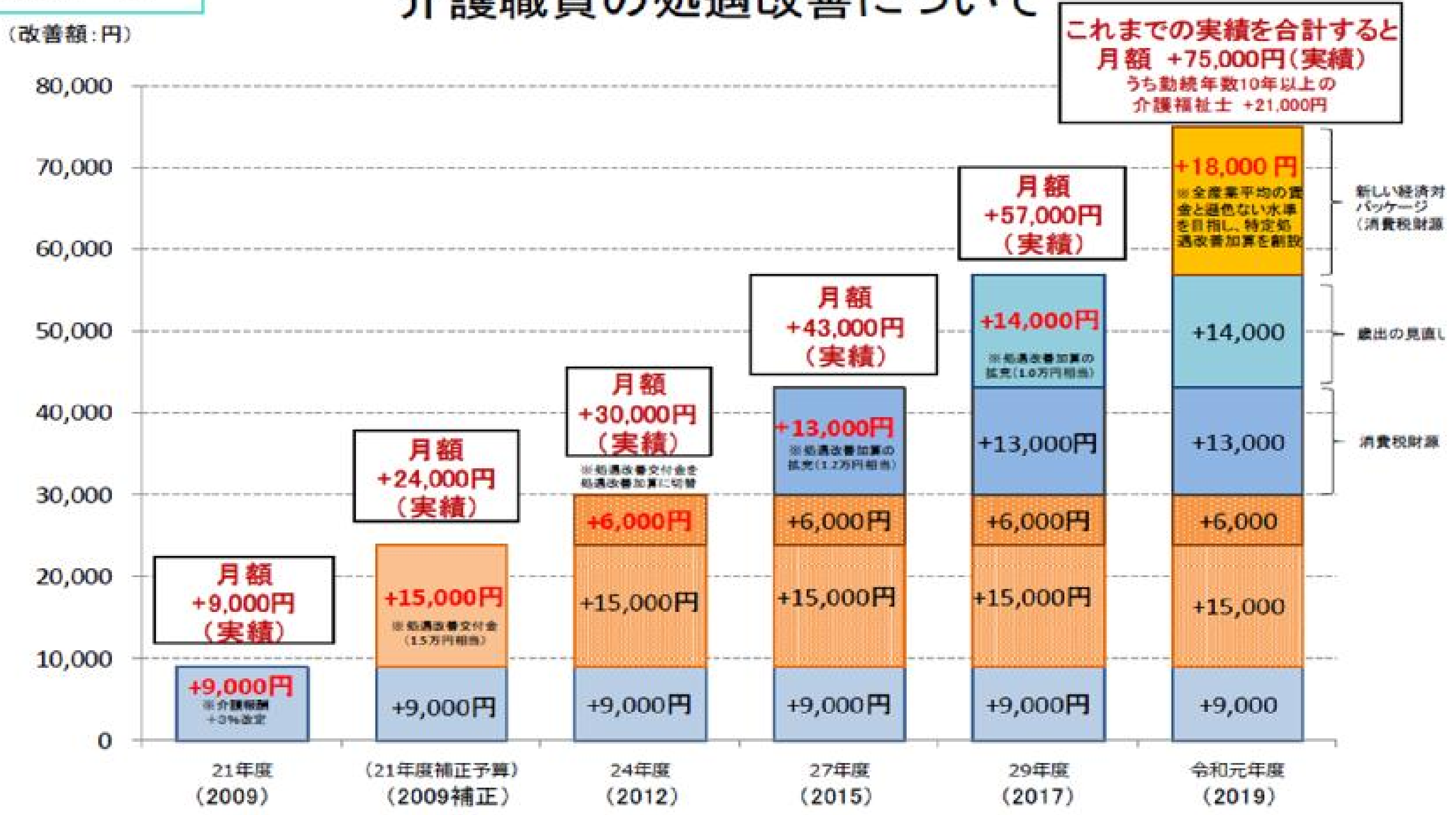

※　各年度の月額処遇改善額（実績）は、全て「介護従事者処遇状況等調査」によるものであるが、それぞれ調査客体等は異なる。
※　2012、2015、2017年度については、処遇改善加算を取得した施設・事業所の介護職員の月額処遇改善額（実績）。
2019年度については、特定処遇改善加算を取得した施設・事業所の介護職員の月額処遇改善額（実績）。

R3,11,9：国　第1回全世代社会保障構築会議・公的価格構築会議合同会議資料

参考資料:⑨

職種別平均賃金（役職者除く）（月収換算）

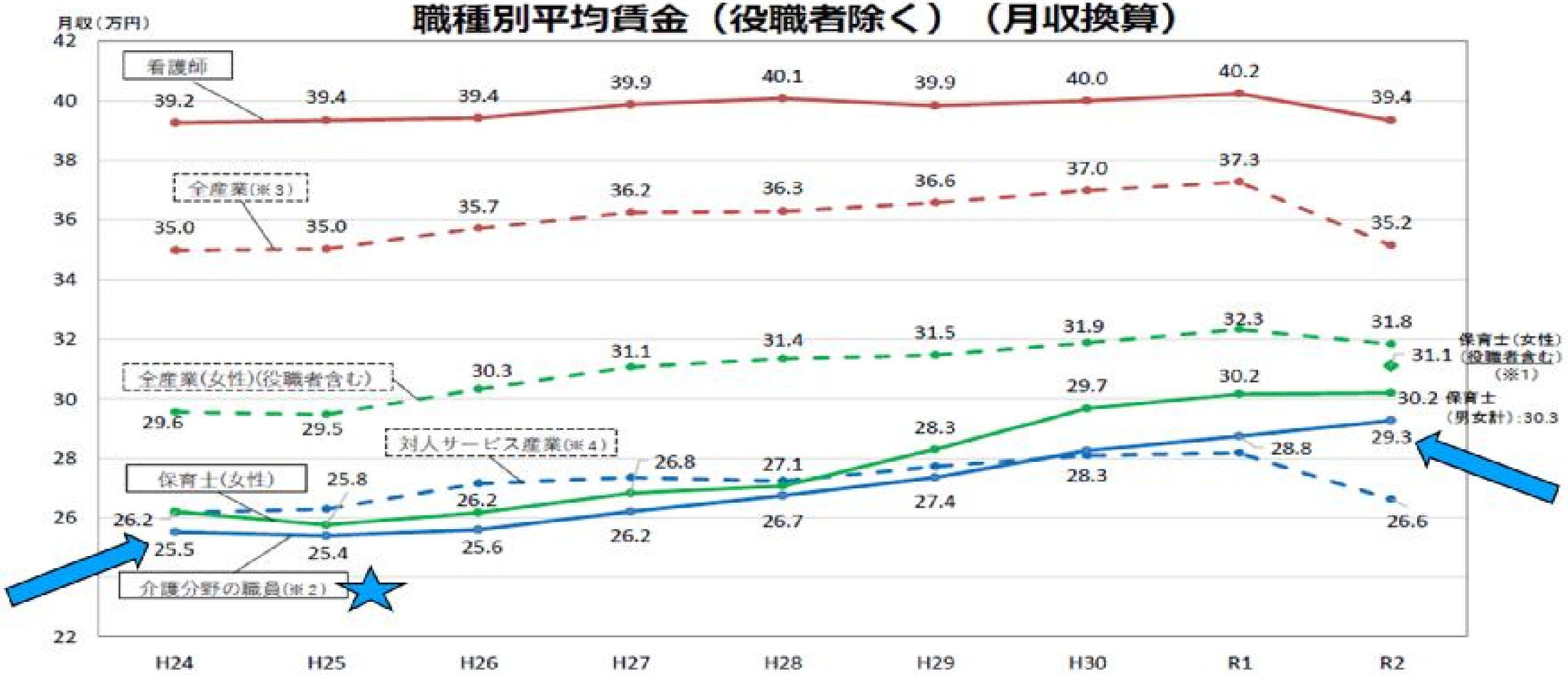

（出典） 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成24年から令和2年までの各年で公表されたもの）を基に作成。いずれも一般労働者（短時間労働者を含まないもの）。

（注1）「役職者含む」としたもの以外は全て、役職者（令和元年までは100人以上の企業の役職者、令和2年は10人以上の事業所の役職者）を除いた数値。

（注2） 「月収」とは、賃金構造基本統計調査における「きまって支給する現金給与額」に、「年間賞与その他特別給与額」の1/12を足した額。
「きまって支給する現金給与額」とは、労働協約又は就業規則などにあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給される現金給与額（基本給、職務手当、精皆勤手当、家族手当が含まれるほか、時間外勤務、休日出勤等超過労働給与を含む）のこと。いわゆる手取り額でなく、税込み額である。

（※1）令和元年までは職種別の賃金については役職者を除いたものを調査していたが、令和2年から調査方法が変わり、職種別の賃金について役職者を含んだものも調査している。
（※2）「介護分野の職員」は、令和元年までは「ホームヘルパー」及び「福祉施設介護員」を、令和2年は「訪問介護従事者」及び「介護職員（医療・福祉施設等）」をそれぞれ加重平均したもの。
（※3）「全産業」は、産業別データの「産業計」から役職別データの「役職計」を除いて算出したもの。
（※4）「対人サービス産業」は、産業別データの「宿泊業、飲食サービス業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」を加重平均したもの。

4

R3,11,9：国 第1回全世代社会保障構築会議・公的価格構築会議合同会議資料

参考資料⑩

介護職員・訪問介護員の年齢層

	10代	20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～69歳	70代以上
介護職員	0.5%	11.3%	20.2%	23.7%	20.4%	8.3%	6.0%	3.6%
訪問介護員	0.1%	3.9%	10.1%	20.1%	24.7%	13.3%	12.0%	10.0%

60歳以上の介護職員は **17.9%**

60歳以上の訪問介護員は **35.3%**

【出典】令和元年度介護労働実態調査（公益財団法人介護労働安定センター）をもとに大阪福祉人材支援センター作成
注）調査において無回答のものがあるため、合計しても100%とはならない。

参考資料⑪

介護労働者の現在の仕事の満足度
（満足＋やや満足）

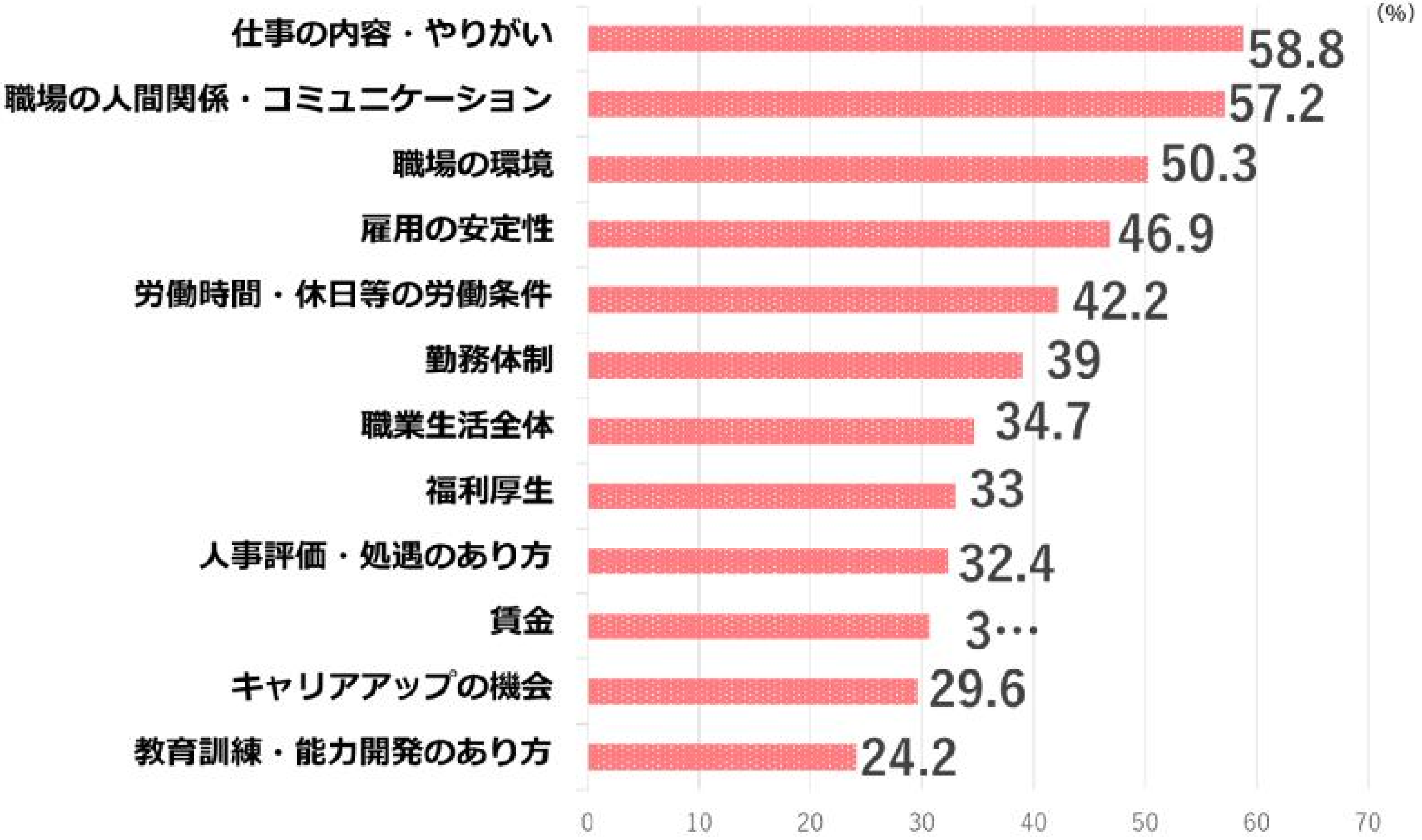

参考資料⑫

介護職員等の勤続年数

社保審－介護給付費分科会第
186回（R2.9.30）資料１より

○　介護職員等の平均勤続年数は、平成19年度（サービス提供体制強化加算創設時における議論の際のデータ）は3.1年であったのに対し、平成30年度は6.7年となっている。
○　サービス別の平均勤続年数は、訪問系で6.9年(H19比+3.7年)、入所施設系で7.5年(同+4.4)となっている。

［今働いている事業所における勤続年数］

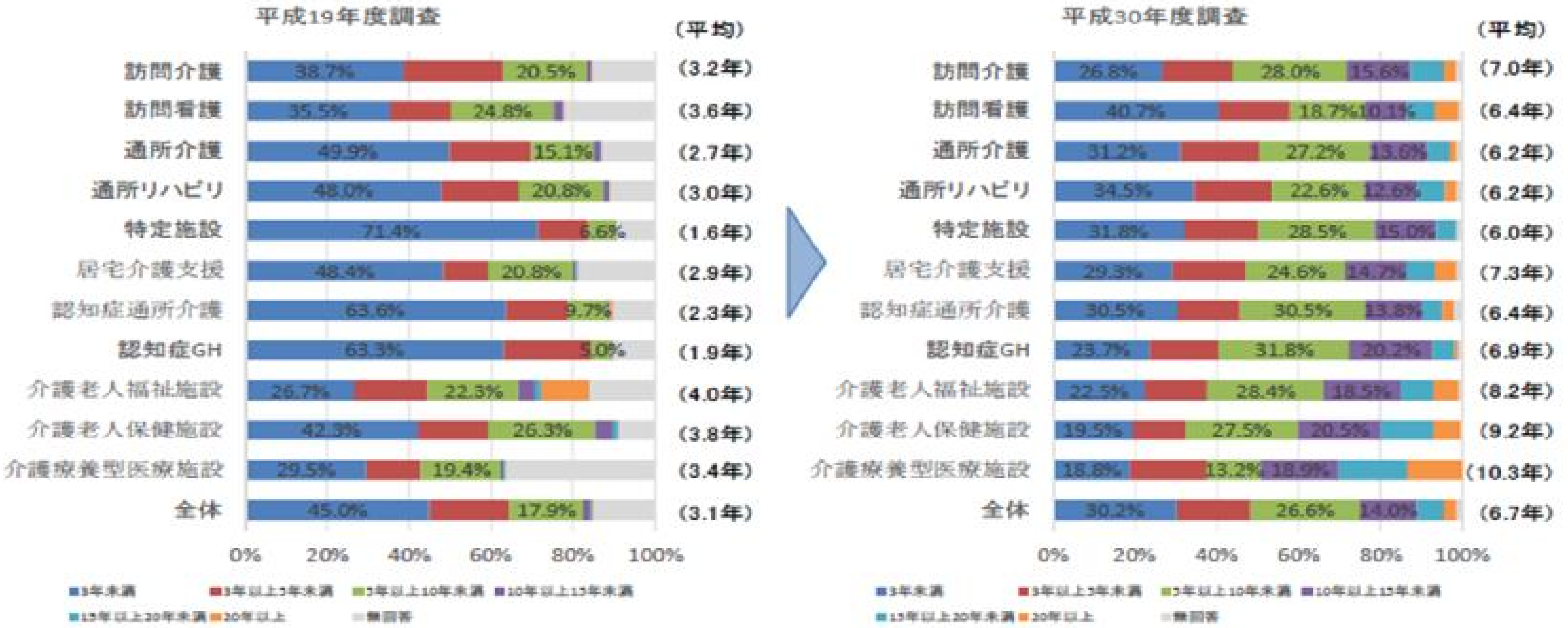

（出典）（財）介護労働安定センター「介護労働実態調査」

46

参考資料⑬

介護職員の介護福祉士と常勤職員の割合の変化

社保審－介護給付費分科会第186回（R2.9.30）資料１より

○　介護職員（常勤換算従事者数）における介護福祉士の割合は、平成18年と比べて約20～30%高くなっており、全てのサービスにおいて上昇している。
○　介護職員（同上）における常勤職員割合は、訪問介護を除き、概ね横ばいとなっている。

介護職員数のうち介護福祉士の割合

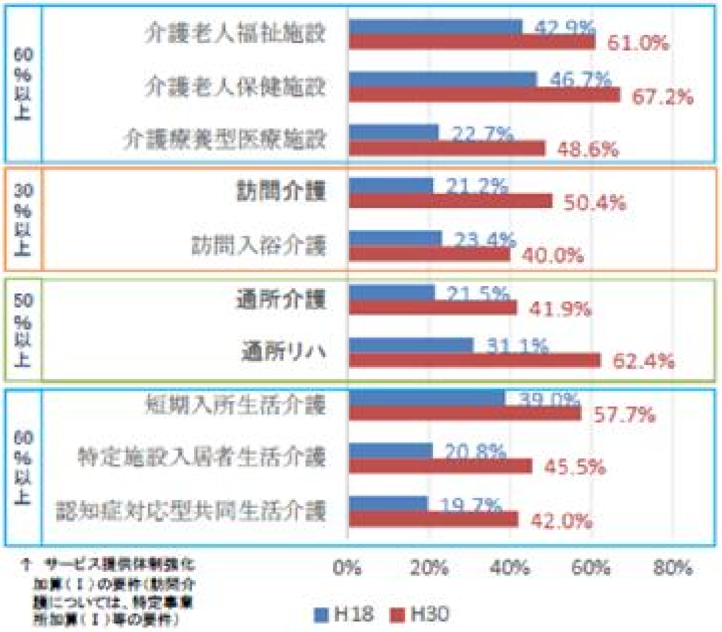

介護職員数のうち常勤職員の割合

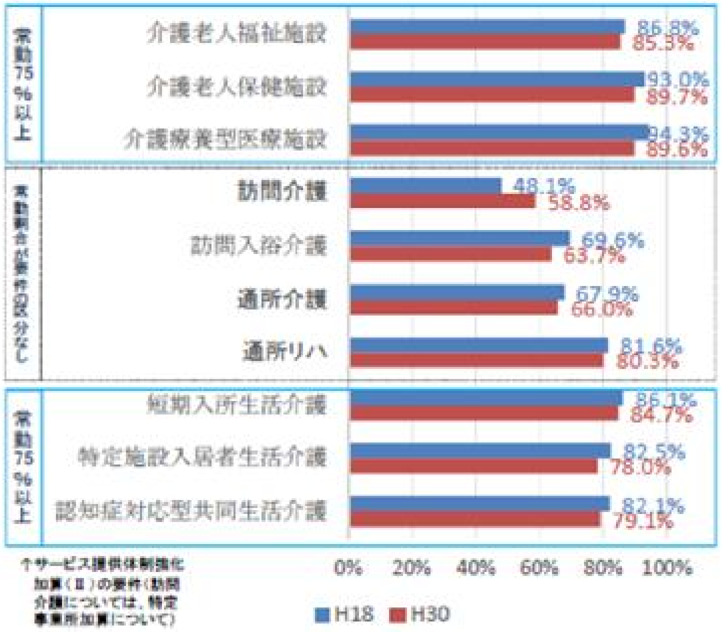

（出典）厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（各年10月１日現在）
※平成21年度改定においてサービス提供体制強化加算を創設した際、介護給付費分科会における議論の基礎となった当時の直近値が平成18年度の調査結果

４．外国人介護人材受入制度の概要、府内の受入人数

	ＥＰＡ（経済連携協定）による受入れ	在留資格「介護」 【平成２９年９月１日施行】	在留資格「技能実習」 【平成２９年１１月１日施行】	在留資格「特定技能」 【平成３１年４月１日施行】
制度の目的	日本と相手国の経済活動の連携強化を目的とした特例的な受入れ	外国人留学生が介護福祉士資格を取得した場合、引き続き国内で活躍できるように就労を認める	技能、技術又は開発途上国等への移転を図り、経済発展を担う「人づくり」への協力	人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ
送出し国	3カ国 インドネシア(尼)（H20年度～） フィリピン(比)（H21年度～） ベトナム(越)（H26年度～）	制限なし	原則制限なし （監理団体の許可事務・技能実習計画の認定事務を適切に行うため、国レベルでの協力覚書を作成（ベトナム、カンボジア、インド等 14か国(R1.6月)）	原則制限なし 円滑かつ適正な送出し・受入れの確保のため、送出国との間で協力覚書を作成（12か国） フィリピン、カンボジア、ネパール、ミャンマー、モンゴル、スリランカ、インドネシア、ベトナム、バングラデシュ、ウズベキスタン、パキスタン、タイ、
在留資格	「特定活動（介護福祉士候補者）」 「特定活動（介護福祉士）」※資格所得後	「留学」：介護福祉士資格取得前 「介護」：　〃　資格取得後	「技能実習（介護）」(転籍不可)	「特定技能１号」14分野（介護含） 「特定技能２号」2分野（建設、造船・舶用）
求められる日本語能力試験レベル等	フィリピン、インドネシア：現地で6か月、来日後6か月の日本語研修を受けたのち施設で就労開始。 ベトナム：現地で１２か月研修後、Ｎ３合格者のみ来日。2か月の訪日後日本語等研修を受けたのち施設で就労開始。	Ｎ２以上又は日本での日本語学校学習歴6か月以上 (在留資格「留学」で一般に求められるレベル)	入国時：Ｎ３程度が望ましい水準 Ｎ４程度が要件 ２年目：Ｎ３程度が要件	日本語試験（国際交流基金日本語基礎テスト又は日本語能力試験（N4以上））＋介護日本語評価試験＋技能試験 (実施回数) フィリピン:18回、カンボジア:14回、国内:12回 (R2.11末) ネパール:11回、インドネシア:3回 モンゴル:5回、ミャンマー:2回、タイ:1回
就労期間	「候補者」は原則4年（最長5年） （介護福祉士の国家試験に合格すれば永続的に就労が可能。また、4年間候補者として就労・研修に適切に従事したと認められる者は、在留資格「特定技能1号」への移行が可能（技能試験・日本語試験等は免除）	最長5年間 （在留期間の更新は可能。回数制限なし。資格取得者は、介護施設等との雇用契約が必要）	3年（一定条件のクリアで５年） （1年目（技能実習1号）から2年目（技能実習2号）にも日本語及び技能評価試験の要件あり） ※技能実習2号を良好に終了した者は、試験等免除で特定技能1号に移行可能	通算５年 （試験等を通じて「熟練した技能」が認められると特定技能２号に移行できる。）※介護分野は、在留資格「介護」があるので2号の対象外
国家試験受験義務	受験が必須（不合格でも一定点数以上を取得できていれば1年間の滞在延長後の再受験が可能。二度目も不合格なら帰国。ただし、帰国後、在留資格「短期滞在」で再度入国し受験は可能）	なし（H29～R8年度の養成施設卒業生は、卒業後5年間、介護業務に従事するか国家試験に合格すれば介護福祉士の登録を継続。ただし、R9年度以降の卒業者は国家試験受験が必要。）	なし（介護福祉士資格を取得(国家試験合格)すれば、在留資格「介護」への変更が可能。	なし（介護福祉士資格を取得(国家試験合格)すれば、在留資格「介護」への変更は可能。
受入調整機関	国際厚生事業団（JICWELS） ※受入人数(最大)：各国 300名/年	公的な受入れ調整機関はなし	監理団体(団体監理型) （監理団体が受入れ技能実習を実施）⇒介護 監理団体(企業単独型) （企業が現地企業等職員を受入） ※外国人技能実習機構(OTIT)が「監理団体」の許可、「実習計画」の認定を行う)	「登録支援機関」に外国人への支援を委託（支援計画の作成）が可能 ※受入れ機関が直接海外で採用活動を行い又は国内外のあっせん機関等を通じての採用が可能
府内受入人数	【年度別受入人数】 （H30年度）55人（全国：773人） （R 元年度）57人（全国：761人） （R 2年度）　9人（全国：193人） ※R3年度に先送り 41人 【累計受入人数】 （R3.３末現在）395人（全国：5,219人）	【年度別受入人数】※各年度6月末時点 （H30年度）　27人（全国：177人） （R 元年度）　71人（全国：322人） （R 2年度）133人（全国：825人） 【累計受入人数】 （R2.６末現在）231人（全国：1,324人）	【年度別受入人数】 （H30年度）116人（全国：　1,823人） （R 元年度）718人（全国：　8,967人） （R 2年度）856人（全国：12,065人） 【累計受入人数】 （R3.３末現在）1,690人（全国：22,855人）	【年度別受入人数】 （H30年度）　― （R 元年度）　9人（全国：　56人） （R 2年度）195人（全国：1,649人） 【累計受入人数】 （R3.３末現在）204人（全国：1,705人）

5．地域介護人材確保連絡会議　ブロックごとの取り組み状況

※～令和2年度＝府社協委託　※令和3年度～府主催

地域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
北摂	【勉強会】 介護人材確保のための勉強会を実施。	【調査】 高校生および養成施設にアンケート調査の実施	【広報・啓発】 市町ごとのオリジナルリーフレットの作成	【研究】 ・ワーキンググループを設置し、人材確保の研修を実施、現場の魅力を伝える「PR隊」を組織化 【広報】 ・摂津市のチラシを制作する	【研究】 ・ワーキング委員会の開催 【勉強会】 ・「PR隊」広報研修会の開催 【周知】 ・PR隊による就職フェアや学校での出前授業（計10回　22人活動）	【合同による取組み】 【研究】 ・ワーキング委員会の開催 【広報】 ・広報ツール（アニメ動画2本）作成 ・アニメ視聴促進のためのイラストカード作成・配布
北河内	【体験学習】 親子で介護サーキット （3市で開催）	【体験学習】 親子で介護サーキット （7市で開催）	【体験学習】 親子で介護サーキット （7市で開催）	【体験学習】 親子で介護サーキット （7市で開催）	【体験学習】 親子で介護サーキット（7市で開催） 計195人参加（子ども・保護者）	
中河内	【人材確保】 介護のお仕事就職説明会(2箇所)	【人材確保】 介護のお仕事就職説明会 （1箇所）	【勉強会】 昨今の学生の動向や傾向等を把握・理解するために勉強会	【勉強会】【人材確保】 ・東大阪大学短大(留学生)を見学 ・同校にて合同アルバイト説明会を実施	【勉強会】【人材確保】 ・東大阪大学短大(留学生)にて合同アルバイト説明会を実施 ・高校教員との意見交換会 （延期）	【勉強会】 ・高校教員との意見交換会
南河内	【広報・啓発】 現場職員からのメッセージ動画の作成	【広報・啓発】 介護のイメージアップのためのポスター作成	【広報・啓発】 ポスターやメイキング動画の作成、ポケットティッシュの配布	【広報・啓発】 ・動画やポスターを作成。「えがお戦隊介護マン」(南河内地域の介護職員有志)とのコラボ	【周知】【体験学習】【広報・啓発】 ・地域イベントで「えがお戦隊介護マン」のヒーローショーの実施、体験コーナー等の設置。ポケットティッシュの作成	【研究】 ・高校訪問（高校生求人アンケート、代行訪問） 【広報・啓発】 ・広報ツール（チラシ、セミナー動画）作成・配布
泉北	【広報・啓発】 介護職の"ホント"がわかる福オトコ福オンナ（啓発ニュース）の作成	【広報・啓発】 啓発ニュースの作成、JR阪和線のドア上広告の実施	【広報・啓発】 啓発ニュースの作成、イベント等配布用ウエットティッシュ	【広報・啓発】 ・四コマ漫画のアニメーション化 ・Vol.5制作を検討 ・ウェットティッシュの配布	【広報・啓発】 ・啓発ニュースVol.5の制作・配布 ・アニメーションを活用した宣伝用ポスターの制作・配布	【広報・啓発】 ・啓発ニュースVol.5の活用・周知
泉南	【周知】 泉南ふくふくフェス＆映画上映会	【体験学習】【周知】 【広報】 地域イベントでの体験学習と周知活動（泉南市・泉佐野市） 魅力発信チラシの作成	【体験学習】【周知】 地域イベントでの体験学習と周知活動（泉南市・泉佐野市(2回)・田尻町・貝塚市）	【体験学習】【周知】 地域イベントでの体験学習と周知活動（泉南市・泉佐野市(2回)・田尻町・貝塚市） 【広報】 のぼり旗の制作や、ポケットティッシュ、ウェットティッシュの作成。ロゴマーク制作	【体験学習】【周知】 地域イベントでの体験学習と周知活動(泉南・泉佐野・阪南市立病院・貝塚市) ※コロナの影響により、3月開催予定の熊取町および泉南市のイベントは中止	※コロナの影響により、出展を予定していたイベントは全て中止

６．令和2年度介護従事者への感謝と激励のブルーライトアップ(府依頼施設）

太陽の塔

大阪城天守閣

天保山観覧車

ドーンセンター

大阪府咲洲庁舎

大阪府立中之島図書館

大阪市役所本庁舎

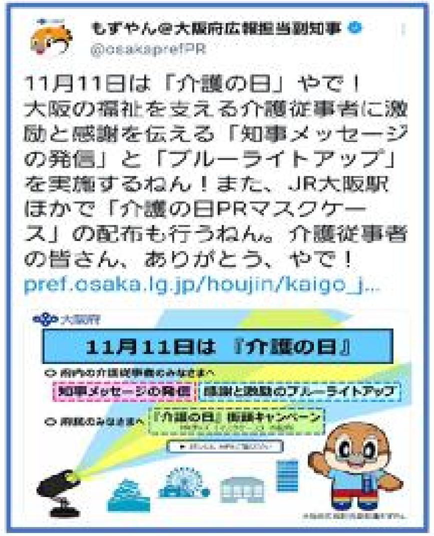

もずやん@大阪府広報担当副知事
@osakaprefPR

11月11日は「介護の日」やで！
大阪の福祉を支える介護従事者に激励と感謝を伝える「知事メッセージの発信」と「ブルーライトアップ」を実施するねん！また、JR大阪駅ほかで「介護の日PRマスクケース」の配布も行うねん。介護従事者の皆さん、ありがとう、やで！
pref.osaka.lg.jp/houjin/kaigo_j...

Twitterで周知

もずやん@大阪府広報担当副知事
@osakaprefPR

今日は #介護の日 ！#太陽の塔 や #大阪城 #天保山観覧車 などが感謝のブルーライトアップされてるねん。この機会に、介護の仕事への理解・認識を深めてな！

7．令和３年度：介護職の魅力発信と介護従事者への感謝と激励

**すべての取り組み
についてはコチラから**

福祉人材・法人指導課　ホームページ